

27年度の功労者を表彰します

市では、毎年10月1日の市制施行記念日に、市の公益の増進に貢献し、市民の生活と文化の向上に特に功労のあつた方を表彰します。

- 功労者リスト: 久慈敏英、大木保、保健衛生功労者、森美穂、社会福祉功労者、山川道明、島崎宣治、村野裕一、奥住弘子、多功美千代、松崎洋子、福地三郎、境恵子、國重暢、防災功労者、岡野達也、町田敏幸、奥村宜雅、篠宮利則、小沢隆宏、大沢猛、鈴木光重、大島豊、大山仁、島崎義明、野寄栄、行政功労者、針谷純子、村野建彦、住民自治功労者、酒井士朗、殿田俊三、野島越智巡、岸川乃苗、篠宮幸

〔(仮称)東久留米市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(素案)〕ご意見(パブリックコメント)を募集します

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」では、法律に定められた事務のほか、地方公共団体が独自に行う事務についても、条例を定めることにより、個人番号を利用することができるようになります。市では、現に実施している事務の範囲の中で、個人番号の利用などができると、条例を制定します。このたび、その素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

10月1日(木)から

「東久留米市子育て応援メール」を配信します

配信します

市では、妊娠中の方や3歳未満の乳幼児の保護者を対象に、安心して出産や子育てができるよう、お母さんの体・おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長・子育てアドバイス・市の子育てサービスなどの情報を、メールで

市教育振興基本計画策定等に関する懇談会の委員を募集します

教育委員会では、26年度中に3回、教育振興基本計画(26年8月策定)をベースに広く教育行政について、市長と意見交換を行いました。さらに27年4月には市長が主宰する「総合教育会議」において、教育委員会と市長が「教育、学術及び文化の振興」に関する総合的な施策の大綱(以下「大綱」という)について協議し、合意形成を行いました。その上で、市長が5月末に「大綱」を策定しています。

このため、「教育振興基本計画」と「大綱」との整合性をとるため、同計画を改訂する必要があります。については懇談会を開催し、「大綱」に即した「教育振興基本計画」改訂版(案)に対するご意見を伺うため、次の通り懇談会の役員6階へ持参してください。

都市計画法第17条の規定による生産緑地地区の変更(東久留米市決定)案の縦覧を行います

生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部または全部を廃止するため、東村山都市計画生産緑地地区の変更(東久留米市決定)案を取りまとめたので、都市計画法第17条の規定に基づき縦覧を行います。

第211回都市計画審議会の傍聴者を募集します

【日時】11月17日(火)午後1時半から
【会場】都庁会議室
【定員】15人(事前抽選)
【申し込み】10月28日(水)までに(当日消印有効、往復はがき(1人1通のみ有効)に住所・氏名・電話番号を記入の上、〒163-8001、東京都整備局都市計画課宛て郵送を。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請はお済みですか
12月28日(月)までに申請してください
申請書の提出期限は12月28日(月)です。申請がお済みでない場合は、早めの申請をお願いいたします。
支給対象となる可能性のある方には、8月3日に申請書を発送しました。対象になると思われる方で申請書類が届いていない場合は、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・子育て世帯臨時特例給付金コールセンター☎470-7863(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半~午後5時15分)へ問い合わせてください。

司法書士・税理士による無料法律相談会を開催します

【費用】無料
【会場】東久留米市東村山支部ではさまざまな法律問題の解決に向けて、無料法律相談会を開催します。
【日時】10月17日(土)午前9時~午後5時
【会場】東部地域センター、西部地域センター
【相談内容】不動産の相続・贈与・売買、借地借家、遺言成年後見、登記、クレジット・サラ金問題、少額訴訟など、および税務相談



【注意】同給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください
詳しくは同給付金コールセンターへ。



国民年金

国民年金
扶養親族等申告書は期限までに提出を
老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象です(障害年金、遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者には、毎年10月下旬に日本年金機構から扶養親族等申告書が発送されますので、提出期限までに必ず提出してください。
この申告により、翌年の受給年金にかかる所得税の源泉徴収額が決ま